

マテリアル先端リサーチインフラ 令和 8 年度試行的利用制度実施要領

【制度の狙い】

文部科学省マテリアル先端リサーチインフラ（ARIM）では、我が国のマテリアル革新力の一層の強化を目的に、最先端設備の共用、高度専門技術者による技術支援に加え、設備利用で得られるマテリアルデータの利活用の促進を行っております。

本制度では、イノベーション創出のための新しい芽の発掘や独創的な研究開発に取り組む研究者や研究グループに ARIM の共用設備をご活用しやすくするとともに、今後の継続利用につながる芽を発掘することを目的とし、共用設備の利用を補助（利用料金と支援機関への旅費の一部）します。

また、支援機関の皆さまには、新規利用者の拡大に、ぜひご活用ください。

【申請の条件等】

○申請条件

(1) 利用課題代表者（筆頭研究者）で、次のいずれかに該当すること

利用する支援機関以外の研究機関等に所属する利用課題の代表者（筆頭研究者）で、今回申請の利用課題により、今後も ARIM での利用の可能性があると見込める以下研究者。

A) 大学、高専や公的研究機関に所属し、運営費交付金や科研費などの研究費を自身の権限で管理・執行できる研究者。ただし、次のいずれかに該当する場合は、原則申請が認められません。

① 研究費を自身の権限で管理・執行できない学生などによる代理申請。

② 利用課題代表者及び所属研究室が、過去 ARIM の共用設備の利用実績がある。

B) 大学発スタートアップ・大学発ベンチャー企業の研究者。ただし、次に該当する研究者からは、原則申請が認められません。

① 利用課題代表者は、当該企業において、過去 ARIM の共用設備の利用実績がある。

(2) その他大規模災害等で研究活動が著しく阻害される地域の研究者には、支援が検討される場合があります。

○共用設備の利用形態

ARIM 事業の利用形態は、機器利用、技術補助または技術代行のいずれかですが、支援機関により支援が異なりますのでご確認ください。

○その他条件

1) ARIM 事業に関わる業務従事者は申請ができません。

2) 同一目的の利用課題で、複数の支援機関の共用設備を利用する場合、複数件の申請を可能とする。ただし、申請額総額の上限は下記の補助の金額とします。

- 3) 旅費は、国立研究開発法人物質・材料研究機構(NIMS)の旅費規程に従い支出されます。
- 4) 利用した設備で得られるデータ提供（支援結果の成否に関わらず）に同意するもの。

○補助の金額

本制度による補助の対象は、申請 1 件につき 30 万円（税込み）を上限^{注1, 2)}とし、その内訳は、支援機関における ARIM 登録設備の利用料金と、支援機関での設備の操作が必要な場合（利用者 1 名）に限る旅費です。

また、旅費は、NIMS の旅費規程に従い、遠隔地^{注3)}に限り、上限 5 万円とします。

その際、複数の機関で同じ設備を所有する場合、原則利用者の最寄りの機関の設備を優先して利用することとします。

やむを得ない理由があり、遠隔地の機関の設備を利用する場合、申請書にその理由を記載してください。

同じ設備を複数回利用する場合、申請書にその回数に見合った実施計画を記載してください。

注 1) 補助する金額の上限が 30 万円（税込み）で、総額が 30 万円を超える場合、利用者の自己負担等により賄う。その場合、申請書の経費内訳には 30 万円以内（税込み）の利用回数と見積もり額を記載すること。

注 2) 同一の利用者が複数件の課題を申請することは可能だが、補助する金額の合計は 30 万円（税込み）を上限とする。

注 3) 旅費は、NIMS の旅費規程に従い、遠隔地（鉄道による移動距離で 100 km 以上を伴うもの）に限り支給する。

○申請方法

- (1) 利用者は、利用を希望する共用設備を管理する支援機関と具体的な利用内容を相談し、支援機関が申請条件等に合致すると認める場合、利用者が、別紙様式 1 を用いて、マテリアル先端リサーチインフラセンターハブ試行的利用事務局 (arim-trial_use@nims.go.jp) 宛に申請書を提出すること。なお、試行的利用課題として承認される前に利用が開始された場合は補助の対象としないので、注意すること。
- (2) 利用課題の申請は公募開始以降随時可能であるが、支援機関の精算手続き等があるため、提出期限はおおむね令和 9 年 2 月末日とする。その場合、支援機関で、令和 8 年度の日付の請求書が発行できることを、確認すること。なお、NIMS では、3 月の日付の請求書は、翌年度の支払いとなる場合がある。
- (3) 補助の可否は、申請順に判断し、本制度に係る予算の総額に達した段階で、上記の提出期限以前でも募集を終了する場合がある。

○採否通知

申請のあった利用課題は、横断技術領域責任者および運営機構業務実施者による審査を行う。審査期間はおおむね 2 週間程度を予定しているが、同一期間に多数の申請が集中した場合、審査期間を延長する場合がある。

採否通知はマテリアル先端リサーチインフラセンターハブ試行的利用事務局より、申請者および支援機関代表者宛に通知する。

○利用終了後の手続き

- (1) 利用者は、速やかに別紙様式 2 を用いて実施報告書をマテリアル先端リサーチインフラセンターハブ試行的利用事務局 (arim-trial_use@nims.go.jp) 宛に提出すること。なお、本制度の実施報告書の他、ARIM 事業の利用報告書を提出するが、報告内容が異なるため、注意すること。
- (2) 利用した設備により得られるデータは、支援結果の成否に関わらず、ご提供いただきます。ご提供頂くデータの範囲は、支援機関でご確認ください。
- (3) 支援機関は、利用実績に基づき請求書を作成し、マテリアル先端リサーチインフラセンターハブ試行的利用事務局 (arim-trial_use@nims.go.jp) 宛てに請求すること。なお、研究の進展等により利用料金が当初の見積もりと異なる場合には、金額の増減に関わらず、「経費内訳変更理由書」を提出すること。ただし、補助金額は税込み 30 万円が上限であることは変わらないことから、請求書の作成時に注意すること。センターハブは請求書に基づき支援機関に支払う。
- (4) 支援機関は、利用計画により支払いを複数回に分けて行う必要がある場合、マテリアル先端リサーチインフラセンターハブ試行的利用事務局 (arim-trial_use@nims.go.jp) に連絡し、具体的な方法について合意を得ること。
- (5) 申請に伴って提供された個人情報、本制度を運用するために必要な範囲においてのみ利用する。ただし、採択された利用課題に係る申請者の氏名、所属機関、支援機関担当者氏名、利用課題名等が利用報告書とともに公開されることについては、その他の ARIM 利用課題と同一である。

(※提出時に、青字の説明文章を削除してください。本申請書は、利用者が記載し、ARIMマテリアル先端リサーチインフラセンターハブ試行的利用事務局 (arim-trial_use@nims.go.jp) 宛てに提出。提出の前には、必ず支援機関に記載内容の確認してもらってください。)

別紙様式 1

受付番号

(NIMSセンターハブで記入)

文部科学省マテリアル先端リサーチインフラ
令和8年度 設備共用の試行的利用課題申請書

年 月 日

物質・材料研究機構 マテリアル先端リサーチインフラセンターハブ 御中

利用者所属機関名				
	部署名・研究室名等	役職名	氏名	メールアドレス
代表者				
協力者				
協力者				
*会社概要	*大学発スタートアップ・ベンチャー企業枠の申請者のみ記載。 ・資本金、従業員数などの会社概要、またはそれを公開している会社のWebサイトのURLなど			

支援機関名				
責任者				
担当者				
会計担当				

利用課題名				
制度申請枠	A) 大学・研究開発法人枠 B) 大学発スタートアップ・ベンチャー企業枠 ※この中から該当する項目を記載			
利用形態	機器利用 技術補助 技術代行 ※この中から該当する項目をすべて記載			
確認事項 ※確認出来たら □にチェックを入れてください	<input type="checkbox"/> 制度申請枠において、ARIM事業での共用設備の利用実績がない ・A) 大学・研究開発法人枠の申請者は、同一研究室、同一部署内で、利用実績がないこと ・B) 大学発スタートアップ・ベンチャー企業枠の申請者は、当該企業での利用実績がないこと <input type="checkbox"/> 利用した設備で得られるデータ提供に同意します			

1. 研究の目的

テーマ全体の背景、目的（応用分野等）と支援機関での設備利用等の位置づけ、意義、及び期待成果が分かるように、簡潔に記載してください。

2. 試行的利用制度への申請理由		
今回試行的利用制度に申請した理由を、支援機関と相談の上、記載してください。		
3. 実施内容		
1. 実施内容（計画）		
1) 実施期間（利用開始月日～利用終了月日（原則2027年2月末まで）の予定を必ず記載のこと） 利用日を改めて複数回に分けて利用する場合はその都度の内容を記載すること。		
2) 利用する設備		
3) ・支援機関で実施する実験、計測、試作等の概要 ・利用課題の目標と、利用の結果、期待される成果、その効果等 ※表や図を画像データ(JPEG等)で貼付も可能です。		
4) 提供予定のデータの概要など		
2. 利用後の予定など 本課題利用終了後、どのように研究開発を進めていくか、本利用の成果の波及効果、ARIM事業の継続利用（共用設備、データ利用）などを記載してください		
4. 経費内訳		
	摘要	金額（税込）
利用料	設備名（支援機関の利用料金毎×利用時間）※利用時間の単位は、支援機関による。	¥
		¥
		¥
旅費	現地で機器利用する場合1名まで：支援機関までの経路と一般的な交通費（5万円以下）を記載	¥
		¥
合計		¥ 合計金額30万円以下となるように利用時間を計算して入れること。

※欄・枠は、適宜大きさを変更して2 ページに収まるよう記載してください

(審査コメント) ※以下事務局記載欄	承認欄
	年 月 日

(※提出時に、青字の説明文章を削除してください。本申請書は、利用者が記載し、AIRM マテリアル先端リサーチインフラセンターハブ試行的利用事務局 (arim-trial_use@nims.go.jp) 宛てに提出。提出の前には、必ず支援機関に記載内容の確認してもらってください。)

別紙様式 2

文部科学省マテリアル先端リサーチインフラ
令和 8 年度 試行的利用 実施報告書

年 月 日

利用課題名：

利用者所属：

代表者（身分・氏名）：

同伴者：

利用日： 年 月 日 ～ 年 月 日

支援機関：

担当教職員：

利用料金： 円

利用内容：

(利用した設備名、利用内容を記載下さい)

(もし、試行的利用課題申請書に記載の利用料から変更があった場合は、その理由を記載下さい。)

利用者コメント：

利用後の予定、計画や、今後 ARIM に対する要望など